

会議録

令和5年第5回更別村議会臨時会

第1日（令和5年11月27日）

◎議事日程（第1日）

- 第 1 会議録署名議員指名の件
- 第 2 議会運営委員長報告
- 第 3 会期決定の件
- 第 4 諸般の報告
- 第 5 議案第74号 公共施設空調設備設置工事（機械設備工事）工事請負契約締結の件
- 第 6 議案第75号 公共施設空調設備設置工事（電気設備工事）工事請負契約締結の件
- 第 7 議案第76号 令和5年度更別村一般会計補正予算（第6号）の件

◎出席議員（8名）

議長	8番	織田忠司	副議長	7番	高木修一
	1番	太田綱基		2番	安村敏博
	3番	斎藤憲		4番	尾立要子
	5番	小谷文子		6番	荻原正

◎欠席議員（0名）

◎地方自治法第121条の規定による説明員

村長	西山猛	副村長	大野仁
教育長	細川徹	代表監査委員	笠原幸宏
総務課長	末田晃啓	企画政策課長	本内秀明
産業課長	高橋祐二	保健福祉課長	新関保

◎職務のため出席した議会事務局職員

事務局長	佐藤敬貴	書記	村田弘治
書記	山角竹志		

(午前10時00分開会)

◎開会宣告

○議 長 ただいまの出席議員は8名であります。

定足数に達しておりますので、これより令和5年第5回更別村議会臨時会を開会いたします。

村長より招集の挨拶があります。

西山村長。

○村 長 皆さん、おはようございます。本日ここに令和5年第5回更別村議会臨時会の招集をお願い申し上げましたところ、議員各位の皆様におかれましては大変ご多忙の中ご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

初めに、おわびでございます。10月23日に開催をされました第4回臨時会におきまして、私から議員の皆様方に会議の招集をお願いしていたにもかかわらず、当日体調不良で出席ができませんでした。大変申し訳ありませんでした。重要なエアコンの設置に関する案件とかあったということで、本当に責任を感じております。これからは体調管理に努めて、村長としての自覚をしっかりと持ち職務をしっかりと遂行するつもりでございます。改めて議長並びに議員の皆様、そして村民の皆様にも深くおわびを申し上げます。大変申し訳ありませんでした。

本臨時会におきまして、喫緊の課題となっております村内の公共施設のエアコン設置についてであります。先月の臨時会におきまして補正予算の承認後、速やかに入札を終了いたしました。仮契約のみ11月7日締結となっております。本議会議決後に締結の正式な運びとなっております。本臨時会におきましては、公共施設空調設備工事機械設備工事と、さらに電気設備工事の工事請負契約締結の件2件のご審議をいただきたく提案させていただいております。ぜひとも議員各位の皆様にご承認をいただき、直ちに令和6年の夏休みまでのエアコン設置に向け工事を発注いたしたく、ご承認のほどをよろしくお願い申し上げます。

さて、今年の農作業につきましてはおおむね終了となり、秋まき小麦は生育も平年並みに進んでいるということでもあります。しかしながら、出来秋において気候変動や猛暑による農作物への影響が大きく、特にてん菜においては低糖分という状況と聞いております。また、引き続きロシアによるウクライナ侵攻により肥料や飼料、農業資材の高騰、商品の値上げによる消費の落ち込みなどから、酪農、畜産関係におきまして市場価格の低迷など大きな打撃を受けております。

11月17日には北海道肥料コスト低減体系緊急転換事業推進協議会から令和5年度肥料価格高騰対策事業支援金が更別村地域農業再生協議会を通して対象者に交付をされました。今後畑作を含め農業経営全般への影響が懸念されることから、引き続き内外の情勢を十分に注視しながら、特にJAさらべつさんとの連携を密にして、適宜、農業全般を含め、早急に安定経営の支援策等を議会に積極的に提案してまいりたいと思っております。

また、昨年から引き続く村内外の厳しい経済状況をはじめ灯油や食料品等を含む長期にわたる物価の高騰と農業、商工業等のあらゆる業種で多大な村民への生活への直接的な打撃が大きいことから、年末を控え、物価高騰対策の提案をさせていただいております。今年度、非課税世帯を対象として1世帯当たり一律3万円を既に給付しておりますが、さらに一律7万円を追加することで、非課税世帯1世帯当たり合計10万円の支援を行うものであります。また、年末年始を控えまして、長期的な物価高騰の影響を受けている商工業者、さらには村民の生活を支援するため、さらべつ生活応援クーポン券発行事業として村内で使用できる村民1人当たり5,000円分のクーポン券を村民全員に発行したい、というふうに考えております。

本臨時会におきましては、令和5年度一般会計補正予算の件、公共施設空調設備工事機械工事、同電気設備工事の工事請負契約締結の件2件の計3件の審議をお願いするものであります。

よろしくお願いを申し上げ、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。どうかよろしくお願いをいたします。

○議 長 村長の挨拶が終わりました。

◎開議宣告

○議 長 直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員指名の件

○議 長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において1番、太田さん、7番、高木さんを指名いたします。

◎日程第2 議会運営委員長報告

○議 長 日程第2、議会運営委員長報告を行います。

議会運営委員会に諮問いたしました本臨時会の議事、運営等に関し、協議決定した内容についての報告を求めます。

太田議会運営委員長。

○太田議会運営委員長 議会運営委員会において協議決定した内容をご報告いたします。

さきに第5回議会臨時会の議事運営等に関して議長から諮問がありましたので、これに応じ11月27日午前8時30分より議会運営委員会を開き、付議事件及び議事日程並びに会期等について慎重に協議をいたしました。

その結果、会期については提出案件の状況などを考慮し、検討した結果、本日1日間とすることが適当であると認められました。

以上、委員会での結果を報告申し上げましたが、本臨時会の議事運営が円滑に行われま
すようよろしくお願い申し上げます。

○議 長 委員長の報告が終わりました。

なお、ただいまの委員長報告に対する質疑は省略いたします。

◎日程第3 会期決定の件

○議 長 日程第3、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思えます。これにご
異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長 異議なしと認めます。

したがって、会期は1日間と決定しました。

◎日程第4 諸般の報告

○議 長 日程第4、諸般の報告をいたします。

諸般の報告は、印刷してお手元に配布しておきましたので、ご了承願います。

◎日程第5 議案第74号

○議 長 日程第5、議案第74号 公共施設空調設備設置工事（機械設備工事）工事請
負契約締結の件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

西山村長。

○村 長 議案第74号 公共施設空調設備設置工事（機械設備工事）工事請負契約締結
の件であります。

公共施設空調設備設置工事（機械設備工事）の請負契約を次のとおり締結しようとする
ものであります。

1の工事名は、公共施設空調設備設置工事（機械設備工事）であります。

2の工事場所は、更別村であります。

3の契約の方法は、地方自治法施行令第167条第1項第1号の規定による指名競争入札で
あります。

4、契約金額は7,095万円であります。

5、契約の相手方については、フジ・ヤマジョウ経常建設共同企業体であります。帯広
市西20条北1丁目6番7号、フジ暖房工業株式会社代表取締役社長、西藤博行氏でありま
す。

理由といたしましては、工事請負契約の締結につきましては、更別村議会の議決に付す
べき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年更別村条例第7号）第2条の規

定により議会の議決を求めるものであります。

続きまして、資料を添付しております。資料によりご説明を申し上げたいと思います。資料のほうをお開きください。資料（議案第74号）であります。

1、入札日時は、令和5年11月14日午前10時であります。

2の指名業者につきましては、記載のとおりでありますので、お目通しをお願いするものであります。

3の工事内容は、公共施設エアコン設置工事。

(1)、更別小学校、上更別小学校、更別中央中学校、普通教室、職員室、校長室。

(2)、更別幼稚園、認定こども園上更別幼稚園、保育室、遊戯室、職員室。

(3)、福祉の里総合センター、厨房。

(4)、老人保健福祉センター、厨房、デイサービス脱衣室。

(5)、曙団地、団らん室。

エアコン設置数、計48室57台となっております。

4の工期につきましては、契約締結の日から令和6年7月31日までであります。

以上、ご提案申し上げ、ご審議方をよろしくお願い申し上げます。

○議 長 説明が終わりましたので、これから本案に対する質疑を行います。

質疑の発言を許します。

6番、荻原さん。

○6番荻原議員 ご説明ありがとうございました。

ただいまの説明の中、資料の中にも今回の工事につきましては来年の7月31日ということになっております。時期的に7月31日までの間に当然かなり暑い日も来るのかなというふうに考えております。その場合、57台を取り付けるということなのですが、私は要するに使える機器から順次使うべきではないのかなと思っておりますので、今回の契約においてそういう形の部分使用ができるような、そういうような契約になっているのかどうか、その辺の取扱いについてお聞きしたいと思います。

○議 長 大野副村長。

○副 村 長 ただいまのご質問で部分使用ということなのですが、契約の内容にもよりますけれども、部分使用にはなっていないと思います。ただ、工事完成したものから順次供用開始、使えるようにはしたい、というふうには考えておりますので、そこは完成したものを確認した上で状況に応じて使用できるようにしたい、というふうに考えております。

○議 長 6番、荻原さん。

○6番荻原議員 ありがとうございます。

当然、引渡し前に発注者が利用するということになれば、引渡し前に何か問題が起きた場合には発注者側に責任がある場合にはそういうのはきちんと責任を取らなければならない、と思いますので、その辺の対応をお願いしたいというふうに思います。

あと、次、契約ではないのですけれども、工事の進め方、ということでお聞きしたいのですけれども、学校については授業が行われるということの中で進める、ということであれば当然長期休業中ですか、あるいはゴールデンウィークとかということでは工事が中心に進められるのかなと思うのですけれども、先ほどお話ししたとおり、7月31日までの間にかなり暑い日が続くということがあるとすれば早めな工事の完成が望まれるところかなというふうに思っております。そういうことを考えたときに、長期休業以外に例えば放課後を使った工事ですか、その辺も積極的にどんどん進めていかなければ早めの対応できないかなと思っております。その辺の工事の進め方について何か考えがあれば説明いただきたいと思っております。

○議 長 大野副村長。

○副 村 長 当然、今回の設置場所につきましては、それぞれ各施設とも日常的に使われている施設でございます。ですので、学校でいけば冬休み、ゴールデンウィーク、そういう授業が行われない時期であるとか、あと福祉の里総合センターにつきましても厨房であれば使われていない時期、そういったところを見計らいながら、今後事業者側と調整しながら工事の日程は決めていきたいというふうに思っております。学校であれば授業の妨げにならないような形での工事というのは当然のことだと思っておりますので、その辺、今後事業者側と調整しながら進めていきたい、というふうに考えております。

○議 長 ほかありませんか。

(なしの声あり)

○議 長 これで質疑を終わります。

これから本案に対する討論を行います。

討論の発言を許します。

(なしの声あり)

○議 長 これで討論を終わります。

これから議案第74号 公共施設空調設備設置工事（機械設備工事）工事請負契約締結の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第6 議案第75号

○議 長 日程第6、議案第75号 公共施設空調設備設置工事（電気設備工事）工事請負契約締結の件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

西山村長。

○村 長 議案第75号 公共施設空調設備設置工事（電気設備工事）工事請負契約締結の件であります。

公共施設空調設備設置工事（電気設備工事）の請負契約を次のとおり締結しようとするものであります。

1の工事名は、公共施設空調設備設置工事（電気設備工事）であります。

2の工事場所は、更別村であります。

3の契約の方法は、地方自治法施行令第167条第1項第1号の規定による指名競争入札であります。

4の契約金額は1億65万円であります。

5の契約の相手方は、大昭・勝海・堀井経常建設共同企業体であります。帯広市西9条北3丁目3番地、大昭電気工業株式会社代表取締役、出村哲教氏であります。

理由といたしまして、工事請負契約の締結につきましては、更別村議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年更別村条例第7号）第2条の規定により議会の議決を求めるものであります。

続きまして、資料によりご説明を申し上げます。添付資料を御覧ください。資料（議案第75号）であります。

1、入札日時は、令和5年11月14日午前10時であります。

2、指名業者につきましては、記載のとおりでありますので、お目通しをお願い申し上げます。

3、工事内容は、公共施設エアコン設置に係る電気工事であります。

（1）、上更別小学校、更別幼稚園、高圧受電設備新設、各機器への配線、既設盤改修一式。

（2）、更別小学校、更別中央中学校、高圧受変電設備容量拡大、各機器への配線、既設盤改修一式であります。

（3）、認定こども園上更別幼稚園、福祉の里総合センター、老人保健福祉センター、曙団地団らん室、各機器への配線、既設盤改修一式であります。

4、工期は、契約締結の日から令和6年7月31日までであります。

以上、ご提案申し上げ、ご審議方をよろしくお願い申し上げます。

○議 長 説明が終わりましたので、これから本案に対する質疑を行います。

質疑の発言を許します。

（なしの声あり）

○議 長 これで質疑を終わります。

これから本案に対する討論を行います。

討論の発言を許します。

（なしの声あり）

○議 長 これで討論を終わります。

これから議案第75号 公共施設空調設備設置工事（電気設備工事）工事請負契約締結の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第7 議案第76号

○議 長 日程第7、議案第76号 令和5年度更別村一般会計補正予算（第6号）の件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

西山村長。

○村 長 議案第76号 令和5年度更別村一般会計補正予算（第6号）の件であります。

第1条として、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,865万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ68億5,494万7,000円とするものであります。

なお、大野副村長に補足説明をいたさせます。

以上、ご提案申し上げ、ご審議方をよろしくお願い申し上げます。

○議 長 大野副村長。

○副 村 長 私のほうから令和5年度更別村一般会計補正予算（第6号）につきましてご説明いたします。

令和5年度更別村一般会計補正予算は、第1条のとおり、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,865万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ68億5,494万7,000円とするもので、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表、歳入歳出予算補正によるものでございます。

初めに、歳入歳出補正予算事項別明細書によりご説明させていただきます。まずは、歳出からご説明いたします。6ページをお開き願います。款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費は2,131万8,000円を追加し、補正後の額を2億7,381万2,000円とするものでございます。説明欄（1）、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業補助は、物価高騰の影響が大きい非課税世帯に対し1世帯当たり7万円を給付するものです。

7ページをお開き願います。款7商工費、項1商工費、目2商工業振興費は1,734万円を追加し、補正後の額を1億1,117万9,000円とするものでございます。説明欄（1）、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業補助は、長期的な物価高騰の影響を受けている商工業者と村民を支援するため、村内で使用できる5,000円のクーポン券を全村民に配布するものです。

歳出の説明は以上とさせていただきます。

次に、歳入についてご説明させていただきます。5ページをお開き願います。款10地方

交付税、項1 地方交付税、目1 地方交付税は183万9,000円を追加し、補正後の額を21億3,183万9,000円とするものでございます。普通交付税の追加です。

款14国庫支出金、項2 国庫補助金、目1 総務費国庫補助金は3,681万9,000円を追加し、補正後の額を5億3,733万4,000円とするものでございます。歳出でご説明いたしました物価高騰対策事業に関する物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金です。

歳入のご説明は以上となります。

今般提出いたしました補正予算につきましてご説明させていただきます。11月2日に閣議決定のされましたデフレ完全脱却のための総合経済対策におきまして、重点支援地方交付金については低所得者世帯支援を追加的に拡大するとともに、物価高騰の影響を受けました生活者や事業者を引き続き支援するために重点支援地方交付金を追加する旨が盛り込まれたことによるものです。令和5年度非課税世帯を対象といたしまして1世帯当たり一律3万円を既に給付しておりますが、1世帯当たり一律7万円を追加することで非課税世帯1世帯当たり合計10万円の支援を行うものです。

また、経済対策におきまして推奨事業メニューが示されておきまして、プレミアム商品券や地域で活用できるマイナポイント等の発行による消費下支えの取組などが盛り込まれております。重点支援地方交付金で実施可能な事業を検討し、物価高騰対策といたしまして全ての村民を対象とするクーポン券発行事業といたしました。消費が活発化いたします年末年始に使用できるよう事務を進めるため、国の補正予算が、現在、国会で審議中ではありますが、補正予算成立前ではありますけれども、早期執行を重視したため、臨時会に補正予算を提出いたしました。

令和5年度更別村一般会計補正予算（第6号）の説明は以上でございます。

○議 長 説明が終わりましたので、これから本案に対する質疑を行います。

質疑の発言を許します。

2番、安村さん。

○2番安村議員 今回、物価高騰対策ということで国の支援を受けながら、ということの補正計上の説明ございました。実質的に財源確保の中でという思惑もあるのかもしれませんが、私は今年の6月も含めて農業者の支援対策についてということでもかなり深掘りしながらご質問させていただいて、その対策についての対応について、ということで、先ほどの村長の冒頭の挨拶にもございましたように、農協との協議の中で対策を打つ、というようなご説明もいただきましたけれども、もう既に11月の末を迎えてということで、農業者にとっては12月末が一つの生産の区切り、ということもございますので、少し今回の提案期待したわけなのですけれども、全くなされなかったということで少し残念な思いしております。

以前の回答の中で、JAとの協議の中である程度支援できるものについてはJAとの折半の中で進めることもやむなし、ということと、自主財源も含めての対策もやむなし、というご回答をいただいているわけでございます。昨年からの部分についてはもう既にご質

問させていただきますけれども、重複しますけれども、農協側の決算を迎えて、ということで5月末で組合員還元でいくと1億4,000万円ほど還元してございます。村は農協との対応の中でということで、独自対策も含めてということで、おおむね4,000万円近くの支援をしているという形になります。まず、その差が私は気になっているところでございまして、リタイアされる農業者も多少発生したということで、本当に危機感を持って進めましょうということで、ご提案申し上げた経過があるのですけれども、実質的にこれから農協との話をするという話もしていますけれども、これ緊急的に次回の定例会に間に合うかどうか、そして、独自対策としてどのような対策で打っていくのか、という部分が、私は、明確に示していただくべきだ、というふうに思っています。

今年もおおむねの更別の農業者の粗生産額、勝毎の中で出たのですけれども、残念ながら120億ちょっとでないか、という推測で出ております。昨年も129億ぐらいですので、これだけの物価高騰で厳しい中、なおかつ、今年、村長のご挨拶にもありましたように、てん菜が収量はあるけれども、非常に例年にない低糖分ということで、単価が確保できないということで厳しい状況、耕うん作物はある程度いいにしろ、菜豆類や何かについては品質の劣化等を含めてなかなか農家の手取りが増えないという状況、まして个体販売については村長が説明したとおり黒毛も含めて个体販売が低迷しているという現況もあるということで、これ何とか対策を打つべきというふうに判断すべきであるし、ある程度積み残した課題の部分についてはしっかり実行していただきたいと思うのですけれども、その点の今後の方針、捉え方も含めてご説明いただければありがたいと思います。よろしくお願ひします。

○議 長 高橋産業課長。

○産業課長 ただいま議員から質問のありました農業者の支援対策についてですが、今、関係機関、JAさんのほうともいろいろと協議を進めているところでございまして、先ほど議員も申し上げられましたが、12月の定例会のほうに出すような予定で、今、協議を進めているところでございます。議員も言われていたように、今、基本的には農協さんとの連携というふうな形での支援というふうな部分で考えているところでございまして、来る12月の定例会にその内容等を示してご審議を賜ればな、というふうに思っているところでございます。議員もおっしゃっているように、厳しい状況であることは農協さん等からも伝え聞いているところでございます。その中でできる限りのことをしていくというふうな形になろうかなというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議 長 2番、安村さん。

○2番安村議員 ご回答ありがとうございます。

ちょっと気になっているのは、もう今日11月の27日です。定例会が12月の10日そこから始まるということで、会期日程もそんなに長くないということの中で腑に落ちないと

いうよりも、あと2週間そこそこしかない中でまだ協議がなされている、あるいはある程度の方針が出されていないということ自体が12月の定例会に間に合うのかい、というのがまず1点。申し訳ないけれども、もうあらかた決まっていなくて、いずれにしたって対策打ちますよと言いながら、あと2週間ですよ。土日もあつたりして、本当に本格的協議きちっとできるのですか、というまず不安視が1点あります。基本的にいろんな部分ありますけれども、これは村としての、もう一点だけですけれども、1点確認させていただきませうけれども、独自対策として考えているのかどうかという部分も含めてご回答いただければと思います。

○議 長 高橋産業課長。

○産業課長 すみませんでした。12月の定例会、確かにすぐということで、今、調整をしている部分では肥料高騰対策の関係で調整をしている部分と、あと年末調整に向けた農家の借入れ等に関する利子補給等について考えているところでございます。それと、独自対策という部分ではございますけれども、昨年こういった支援策の際にお話しているところではございますが、あくまでも農協さんと連携をしてというふうな形で基本路線としては考えておりますので、そこら辺についてはまだ協議というふうな形になろうかと思っておりますので、よろしくご理解のほどを賜りたいと思います。

○議 長 2番、安村さん。これで最後です。

○2番安村議員 分かっております。最後ということよりも、それぞれに内容的に精査してということで、いま一度きちっと内容の濃いというか、実のある対策ということでJAと協議していただきたいなというふうに思っています。

気になっているのは年末精算に向けての、組合精算に向けての利子補給の関係なのですが、これ、国の対策も押しなべて、そういう対策の打ち方するのですけれども、利子補給ということは元金は償還しなければならないという、これからの生産資材等の高騰対策、決して大幅に下がってくるという見方はできない中で、これだけ国の景気も悪いという中で、押しなべて全てが物価高で動いているという中で期待もできない中で、本当に年末に向けての利子補給が妥当性あるのかどうかという部分は十分協議していただきたいというふうに思っています。実質的には返さなければならないものは返さなければならない、それは事実でございますので、幾ら利子補給をしたとしても元金は残るわけでございますので、それらに対する国の諸対策の中でも弊害ができていているという現実もありますので、それらを踏まえて十分考慮した中で検討し、前向きな回答あるいは提案をいただきたいというふうに思います。

以上です。

○議 長 西山村長。

○村 長 大変申し訳ないです、安村議員さん。本当に9月等々に、あるいは一般質問等々で質問されて、私はそのときにしっかりと支援策を打つのだということで明言をしました。本来ならばクーポン券も年末、今国会で議論されていますけれども、でも閣議決定

して、それから速やかに年末にクーポン券配布しないと、年を越えてからでは私は駄目だと思ったので、早急に対策を打つということで、なおかつ公平にということで今回もクーポン券ということでさせていただきました。スピード感を持ってやらないと駄目だということで緊急に会議をしまして、そしてどうしたら年末に間に合うのかということでやりました。今、安村議員さんご指摘のように、同じようなことですよね。今、方針とかという部分ありましたけれども、12月に確実に出す方向で、今、金額等々のことで調整しているところでもありますので、農業者に対する支援策は出します。そして、速やかにそれが執行できるようにしたいというふうに思います。

ただ、今、おっしゃったように利子の補給とか、これはずっと話をしているのですけれども、元金を返さなければいけないことには変わらないのだから、利子補給だけでいいものなのかどうかということも、これずっと議論をされているところでありまして、そういうところであるならば我々としても農協さんともタッグ組む必要もありますし、あるいは安村議員さん言っているように村独自で農業者支援対策できないのかということでもありますから、これについては9月以降課にいろいろ指示をしております、何とかそういう方向性でできないかということ考えております。その辺については12月に一定の支援策を提案させていただきますけれども、それについても引き続きやり通したいと思います。

今月ですけれども、農水省と酪農畜産関係、これ、過去最高の人数が集まったのですけれども、道内の40の首長が集まりまして農水省との話し合いをしました。毎年行っているのですけれども、やっぱりこの中で今、酪農畜産関係、あるいは畑作、ビートの話も出ましたけれども、農水が本腰でやってくれないと、これは、単一農協、単一自治体がカバーできるような状況ではないというようなところをかなり強調して各首長が言ってきました。農水省も前向きに考えるというような回答を得ましたけれども、私はそういう点ではしっかり道にも国にも働きかけて、そういう予算を引き出してこななければいけないのではないかなというようなことを思っています。

資材高騰がありまして、農業者の方々村長室に来られて、もうけが全く出てこない、機械とか倉庫、設備投資をするとその分全部持っていかれてしまうのだと、それほど大変な状況にあるのだというような状況もあったので、そのところは村でしっかり考えて、基幹産業は農業ですから、農業をしっかり守っていかないと、若者たち未来を感じるような、夢と希望を持てるような農業でないと村は衰退していきます。だから、その辺で安村議員さんのご指摘ももっともでありますので、各議員さんからもいろいろご指摘いただきますけれども、しっかり対策というか、支援策を打っていきたいというふうに思っております。

以上であります。

○議長 1番、太田さん。

○1番太田議員 今、話したとおり、村の独自対策については12月の定例会でということで、来年度の営農対策に向けても実際12月中に現金が必要としている方のためにぜひ支援

していただきたいと思うのですけれども、今回クーポン券と非課税世帯にということであるのですけれども、これは国の財源を元にして立てられたものなのですから、村の独自対策として、今、国の対策で非課税世帯にということもあると思うのですけれども、では現実に本当にお金が必要な方ってどういう方なのかと考えたときに、非課税から課税された低所得者、ましてや、これにプラス子育てをしているという人に関しては、なおのこと非課税世帯のようにお金が必要とされると思っているのです。今回、このようにクーポン券を出されたのは平等にという目線も持ちながら、1人5,000円ということでの提案は理解できるのですけれども、非課税にはならない課税者だけでも、なおかつ、ここの低所得者の部分、そして子育てをしていってこれからどんどん、どんどんお金がかかっていく、もちろん村長も子育てして分かっていると思うのですけれども、一番お金かかる時期ってではいつだったのかなと考えたときに一目瞭然なところはありますので、もちろん農業者や商工、酪農者に関しての村の独自対策も必要と思いますけれども、この辺の子ども世帯、低所得者のというところに限ってその必要性も私は感じると思うところあるのですけれども、その辺はいかが考えているのか答弁願いたいと思います。

○議長 長 大野副村長。

○副村長 ただいまご指摘ありました低所得者であるとか子育て世帯に対する支援、ということなのですから、今回は国の支援を踏まえてということでの補正予算ということで、そこはご理解いただければと思います。

また、村独自の支援ということで子育て世帯であるとか低所得者世帯に対する支援というのはこれまでもやってきております。そういうのを踏まえまして、今後どういうことができるのかというのはまた検討はさせていただきますが、一方で財源とかいろんな問題もありますので、その辺を踏まえながら検討させていただければ、というふうに思っております。

以上です。

○議長 長 1番、太田さん。

○1番太田議員 年々それこそ国保税も見直されて、だんだん中間低所得者のところの負担が大きくなっているということもありますし、現実村でもそういった問題も起きています。先ほど村長おっしゃられたとおり、住民一人一人が希望を持って生きていけるということに関しましては、今、言った目線というものは決して目をそらしてはいけない部分だと思いますし、ましてや村長は肝いりの子育て応援課というものもあることですから、ぜひ検討していただければと思います。

以上です。

○議長 長 大野副村長。

○副村長 ご指摘のとおりだと思っております。どういった支援が有効なのか、クーポンがいいのか悪いのか、その辺も含めてどういった世帯に対して、どういう世代、どういう階層、そういったところに対しての支援が有効なのか、というのは今後検討させていた

だいた上で対応させていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議 長 ほかありませんか。

(なしの声あり)

○議 長 これで質疑を終わります。

これから本案に対する討論を行います。

討論の発言を許します。

(「原案賛成」の声あり)

○議 長 これで討論を終わります。

これから議案第76号 令和5年度更別村一般会計補正予算(第6号)の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議 長 以上をもって本臨時会に付議された案件は全部終了いたしました。

これにて令和5年第5回更別村議会臨時会を閉会いたします。

(午前10時44分閉会)

上記会議の経過は、その内容と相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 5年11月27日

更別村議会議長

同 議員

同 議員